

滝野川コミュニティ道路整備事業

受賞機関 東京都北区建設部道路課

事業の概要・特徴

当該道路は、音無川（石神井川）と明治通り（国道122号線）を結ぶ延長225m、幅員約4mの生活道路であった。これに隣接する国税庁の機関であった醸造試験所は、平成7年に東広島市へ移転した。これに伴い、区では移転跡地を公園及び道路拡幅用地として取得し整備することになった。



完成写真

当時、区の道路整備をはじめとする従来の公共事業の進め方は、まず、行政の計画があり、この計画に基づいて住民へ説明し、理解を求めながら事業を実施して行くのが一般的であった。このため、住民要望や意見については、計画が前提にあるため、十分に反映されないケースが多く見受けられた。地元住民が反対した場合は、その住民の理解を得るため、説得に近い説明会を数多く開催することとなり、多くの時間と労力を費やすことも少なくなかった。

このように、従来型の行政主導で画一的な道路事業の進め方では、地域ごとの住民ニーズの多様化、複雑化に対応するきめ細やかな事業展開は困難となり、区ではどのように住民の声、意見や要望を道路整備に反映できるのか検討を行ってきた。そこで、地域の特性を活かし、そのうえで、地域の実情にあったみちづくりを行うため、住民とともに計画作りを行う「住民協働のみちづくり」モデル事業を行うこととした。

事業を行うにあたって、行政側が提示した整備方針は「住民参画」と「幅員を4mから10mへ拡幅する」ということだけで、道路構造・断面構成・交通規制、さらには、住民参画の手法すらも白紙の状態に住民へ投げかけた。住民側も戸惑いながら、区との意見交換を行った結果、様々な協働作業や意見交換を通じて計画を決めて行く「ワークショップ形式」を採用し、白紙の状態から詳細な設計まで、住民と行政の協働で行った。

約1年かけて計5回のワークショップで断面構成・道路線形・道路構造・道路付属物・舗装材の細部に至るものまで、住民とともに意見交換を行いながら設計を練り上げ、コミュニティ道路として整備を行った。最後には、このみちに「音無の赤レンガ道」という愛称名をつけてもらった。

事業の成果

本事業において実施したワークショップによる道路設計は、北区では初めての取り組みであった。今までとは異なった事業の進め方により、これまでであったような行政と住民の関係が見直され、行政内部はもとより、住民の間においても意識の変化が見られた。その後、「区民とともに」という言葉は区政の基本姿勢として位置づけられ、その基本姿勢のもと、北区内の道路事業をはじめ、都市基盤整備に関わる様々な事業でも継続的にワークショップを行っている。



最後のワークショップでの記念撮影

賛助会員 セントラルコンサルタント(株)